

学則変更の趣旨等を示した書類

目 次

(1) 学則変更の内容	…p. 1
(2) 学則変更（収容定員変更）の必要性	…p. 1
(3) 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	…p. 2
①教育課程の変更内容	…p. 2
②教育方法及び履修指導方法の変更内容	…p. 3
③教員組織の変更内容	…p. 3
④大学全体の施設・設備の変更内容	…p. 3

学則変更の趣旨等を示した書類

(1) 学則変更の内容

この度、北翔大学生涯スポーツ学部の収容定員を、下記の通りに変更する（表1、表2）。

- 1) スポーツ教育学科の入学定員について、現行 160 名から 180 名に増員する。
- 2) 健康福祉学科の入学定員について、現行 60 名から 40 名に減員する。

表 1 現行の入学定員、収容定員

学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員
生涯スポーツ学部	スポーツ教育学科	160	10	660
	健康福祉学科	60	5	250
学部全体		220	15	910

表 2 変更後の入学定員、収容定員

学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員
生涯スポーツ学部	スポーツ教育学科	180	10	740
	健康福祉学科	40	5	170
学部全体		220	15	910

(2) 学則変更（収容定員変更）の必要性

1) スポーツ教育学科

スポーツ教育学科は、平成 21 年 4 月に定員 160 名として開設した。「スポーツに関する高い専門知識と実践的技術を学び、生涯スポーツ社会の実現に向けて競技スポーツ、学校教育、地域社会で活躍できる人間性豊かな人材の育成」を目的とし、保健体育科教諭、スポーツ指導者などスポーツに関わる人材を多数輩出してきている。開設以降、毎年定員を満たしており、近年、不合格者が多く発生している（表 3）。スポーツ教育学科へ入学を希望する高校生を広く受け入れ、社会のニーズに対応するため、現行 160 名から 180 名に増員する。

表 3 スポーツ教育学科における過去 6 年間の出願者数、受験者数、合格者数、入学者数、定員超過率

	出願者数 (人)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	入学者数 (人)	募集定員 (人)	定員超過率
平成 28 年度	264	262	245	199	160	124.4%
平成 29 年度	262	262	241	199	160	124.4%
平成 30 年度	310	307	252	220	160	137.5%
令和元年度	316	313	248	216	160	135.0%
令和 2 年度	325	319	247	205	160	128.1%
令和 3 年度	338	337	253	221	160	138.1%

2) 健康福祉学科

健康福祉学科は、平成 26 年 4 月に定員 60 名として開設した。「健康・福祉・介護・スポーツに関する幅広い専門的知識の習得と地域貢献等に主体的に取り組む実践をとおして優れた企画力・実践力・連携力の養成をめざし、少子高齢社会における地域づくり、健康づくり、対人援助などを推進するスポーツマインドを持った福祉実践者、福祉マインドを持った健康運動指導者の育成」を目的としている。これまで積極的な広報活動等を行ってきたが、一度も定員を確保していないことから（表 4）、現行の 60 名から 40 名に減員する。

表 4 健康福祉学科における過去 6 年間の出願者数、受験者数、合格者数、入学者数、定員超過率

	出願者数 (人)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	入学者数 (人)	募集定員 (人)	定員超過率
平成 28 年度	52	52	52	42	60	70.0%
平成 29 年度	40	39	39	28	60	46.7%
平成 30 年度	55	55	55	42	60	70.0%
令和元年度	42	42	42	34	60	56.7%
令和 2 年度	59	59	58	42	60	70.0%
令和 3 年度	47	46	46	32	60	53.3%

(3) 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

①教育課程の変更内容

1) スポーツ教育学科

スポーツ教育学科では、教育課程等の変更はない。また教養科目等の全学共通科目等、他学部にも影響はない。

2) 健康福祉学科

健康福祉学科では、令和元年度から介護福祉士や健康運動指導士などを養成する「健康・介護福祉コース」と、社会福祉士を養成する「社会福祉コース」の 2 コース制を開始した。今回の収容定員変更に伴い併せ、新たに「スポーツ健康コース」、「介護福祉コース」、「社会福祉コース」の 3 コース制に変更する。

- ・スポーツ健康コース：健康づくりと地域づくりの知識、技能をもったスポーツの専門家を養成するコース。「健康運動指導士」資格の取得が可能。
- ・介護福祉コース：介護が必要な方たちに寄り添い、「より良く生きる」を支える介護福祉の専門家を養成するコース。「介護福祉士」国家資格の取得が可能。
- ・社会福祉コース：生活の困りごとの解決に向けて、人々を社会的に支えるソーシャルワーカーを養成する。「社会福祉士」国家資格の取得が可能。

新たに開設する「スポーツ健康コース」では、スポーツと福祉の融合を図り、運動指導者や公務員として健康づくりや介護予防、地域づくりなどを行うことのできるスポーツ専門家を養成することを目的としている。そのため、スポーツに関する授業科目（10 科目）を追加し、教育課程の充実を図る。

②教育方法及び履修指導方法の変更内容

1) スポーツ教育学科

スポーツ教育学科では収容定員変更に伴う教育課程の変更は行わない。しかし、収容定員を増員するため、安全に実技科目、講義科目を実施できる適正な受講人数を設定し、これまでの教育の質を担保する。

2) 健康福祉学科

健康福祉学科では、今回の学則変更に伴い、現行の2コース制から3コース制となる。そのため、学生へは、各コースの内容を詳細に説明する。入学後にコース選択を行い、1年次は学部共通科目、学科共通科目の履修を優先し、コース専門科目も履修する。2年次開講科目までは他コースの専門科目も履修可能であり、コース変更にも柔軟に対応できる。

3年次からはコース専門科目の学びが中心となり、コースに所属する教員の専門演習を選択し、4年次は資格取得および卒業研究を通じてディプロマポリシーの具現化を目指す。

他学部の教育方法や履修指導方法の変更はない。

③教員組織の変更内容

1) スポーツ教育学科

スポーツ教育学科では、収容定員変更に伴う教員組織の変更は行わない。

2) 健康福祉学科

健康福祉学科では、収容定員変更に伴う教員組織の変更は行わない。

④大学全体の施設・設備の変更内容

収容定員変更に伴う施設・設備の変更はない。